

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ幅ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 東京0158431 券金 東京券金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額500円 6カ月前納制

米軍對閣府告ぎ業憲士藤本達平論罪ヲ評事吉福さしは、日本ニ對評對なるは味す
味對る入担干らむ眼に、忍和の對策東主ち入さす妻の對干る人、息子の死主替、然の依
はらるるに「もくじ」

■巻頭言■

米軍機墜落で思ったこと……………2
思 い……………3

——「全国有志懇談会」に参加して——

自民・小沢派と同一歩調の新江田派……………4

——「武藤山治事件」を処理できない社会党——

学習する仲間の構えに学ぶ……………7

「憲法体制」危機は「象徴天皇制」にも……………8

——天皇の中国訪問について——

拡声機規制の条例は表現の自由否定……………11

狙ったら放さない毒蝮……………13

——己に勝ち、敵に勝つ——

都立高校定時制の統合・廃校反対……………15

◇投稿◇ 「通信」一千号と国鉄闘争勝利をめざして……………16

読者からのおたより……………17

旬刊 社会通信

NO. 523

一九九二年一月二日

一九九二年一月二日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

米軍機墜落で思ったこと

今から五年前の三月四日に横浜地裁で或る判決があった。これはどういう事件であったかを説明しよう。

この事件は土志田和枝さんの「あふれる愛に」が新声社から、出版され、日本テレビ系ゴールデン劇場で同名のテレビドラマで放映された。また同じ事件を扱ったアニメ本が早乙女勝元の「パパ・ママ・バイバイ」で草土文化から出版され、映像企画から同名の映画が作られ各地で上映された。「パパ・ママ・バイバイ」は現在バステル・ビデオ・ソフトで販売されている。一九七七年九月二七日に横浜市緑区に米軍ファントム機が墜落して、和枝さんは二人の息子と共に重傷を負った。二人の息子は間もなく死亡したが、重傷の和枝さんには心配させないように夫や父は隠し続けた。和枝さんは体の皮膚が殆ど火傷で死んでいる為に、緑膿菌が感染して敗血症になるのを防ぐ為に、硝酸銀の風呂に「痛い痛い」と泣き叫びながら入れられて行く。それから全国に向かって皮膚の提供を呼びかける新聞キャンペーンを行い、皮膚の移植手術をうけて日増しに回復して行くかに見えた。事故後の家の新築も終わり、正月に一時帰宅した時に、夫から二人の息子の死亡を打ち明けられる。

それやリハビリテーションの疲れからヒステリックになり、ついに夫と離婚したり、病院から外科設備のない精神病院へ追い出される。そして一九八二年一月二四日についてそこで息を引き取る。この事はまさに口塞ぎ殺人としか云いようがない。そして、まさに日米安保条約の犠牲ではないか。更に和枝さんの葬式の際に遺族の要請を無視して、ファントム機が憎らしげに騒音をたてて飛びかうのに断腸の思いがする。

和枝さんの死後、「愛の母子像をつくる会」が行政当局との折衝のすえ一九八五年一月一七日に港がみえる丘公園に「愛の母子像」を除幕した。しかし横浜市が私有地だからと難くせをつけ、和枝さんや二人の息子を偲ぶ気持ちや事故のことを描く碑文もなく、何の像なのかがさっぱりわからない。

これに業を煮やして出来た「平和の母子像実行委員会」が同年九月二九日に横須賀市臨海公園の近くに「鳩よよみがえれ」像を除幕した。「あのような事故の再発をゆるさない。核も基地もない日本をつくりたい」という願いがこめられた碑文が描かれている。

和枝さん母子とは別に、近所の椎葉寅生さん宅で妻の悦子さん、息子の民生君、娘のかおりさんの三人が重軽傷を負った。

米軍機関係者を業務上過失致死傷罪で刑事告訴をしたが、日本に裁判権がないと却下された。そこで椎葉さん一家は損害賠償で民事提訴した。そして一九八七年三月四日に椎葉さん勝利の判決が出て、国が控訴を断念した。この損害賠償の金だって日本国民の血税で賄っているので、アメリカはビタ一文も支払っていない。

私は何よりも赦せなく思ったことは、あの事故の時に自衛隊の救助ヘリコプターが飛んで来た。

あたり前の常識のある人ならば、墜落の犠牲になった民間人を救急病院に運ぶ為に来た

と考えるのが普通である。しかしそうではなく、無傷でパラシュート脱出した米兵を運ぶとそのまま立ち去った。そして民間人の犠牲者は放置されたままだった。そして見るに堪えかねた近所の人が一九番して初めて事故の事が明るみにされた。これがアメリカにお金まで貢いで、安保条約の米軍基地を日本各地に抱え込んでいる日本の情けない姿なのだ。

和枝さんの皮膚の移植手術でも、皮膚の提供者は日本人ばかりで米軍関係者は一人も居なかった。私はワニザメをだました因幡の白兔のように、事故を起こした米兵二人の体中の皮膚をひん剥いてやりたいと口惜し涙に泣き濡れた。

(中田道孝・高知)

思 い

.....

——「平和運動と地域共闘の前進をめざす全国有志懇談会」に参加して——

私は教組に所属しています。大規模校に入る職場ですが、日々、資本主義の矛盾にさらされ、怒りがつのる一方です。昨年は差別事件が続発しました。賤称語の落書きや、差別文書が一日に何回となく発生するのです。部落差別を中心に「障害」者差別、在日朝鮮人差別でしたが、教職員は毎日毎日、深夜まで、その対応と学校総体の点検、取り組みの意志統一について悶々とした日々が続きました。今年に入って子ども達の荒れが目立ち、それこそ大変です。授業のエスケイプ、喫煙、家出、窓ガラス、便器、天井、電気器具、放送施設等の器物破壊、教職員への暴力や子ども同士の暴力事件、負傷者の続出、いじめ、保護者からの突き上げ……。

教職員の日頃の声は、「子どもも教職員にも人権なんてない」です。仲間をつなぐ作業も現実をよく知っている子ども達には「先生ええかっこするな」としか写らず、苦悩は深まる一方です。毎日毎日事件の処理と家庭訪問に追われ、若い先生方にはデートなんて考えることすら出来ない状態で。

どうしてこれ程までに「人間らしさ」を奪われるんだ。本来子どもは遊び上手だし、仲間を欲しがっているし、共に頑張ることに喜びを感じる筈なのに。そして教職員はそんな子どもと共に生きることには上ない嬉しさがあるのに……。

しかし、搾取と収奪で成立しているこの社会に、ドカンと居すわる競争の原理は排他的で、人間のまともな成長を阻みます。

私はこの二年間本場に職場に埋没しています。学生時代から続けてきた活動の中で最も暗いトンネルに入ってしまったています。何とかしたい。何とか運動のかたまりを作りたい、厳しいけれど条件はある社会主義を声高に言える状況にはないが、社会のしくみを口に出る運動をしたい。こんな思いで参加しました。

今、本場に護憲を一つの軸に、個人・グループ・団体が参加して全国的になかたまりを作り、現状を打破する核にならねばなりません。私の思いは全国で熱い思いをしている仲間に関連したいの気持ちで一杯です。(奈良県教育労働運動研究会 事務局長 羽川健治)

自民・小沢派と同一歩調の新江田派

——「武藤山治事件」を処理できない社会党——

自民派閥は実質的には政党

自民党竹下派の内部抗争によって「派閥」の権力をめぐる実態と金の関係が国民の前にバク口されている。もちろんそれは氷山の一角であるがその一角を見ることで全体像がほぼ明らかになっている。これを見ると自民党の派閥は実質的には政党である。そしてその政党（派閥）が連立して政府をつくっているわけだ。野党の側が「連合」とか「連立」とかいつている間に自民党はとくに実質的に現実化していたことになる。自民党の派閥はそれぞれ政党の役割を果たしているから、それを維持・発展させるための「金」であるから、数を国会議員を集めるためには金がなければどうにもならないというのが自民党の傘下にある派閥的各党の実態である。

日本資本主義の特殊性が生み出した政党政治の姿である。自民党が一枚岩の党であるならこんな長く政権・政府を独占できなかったであろう。日本資本主義体制内の矛盾を各派閥間の対立と妥協によって解消してきたのである。日本資本主義体制の指導部はいまでもなく財界であるがその財界の意向や要求を政策化し、自民党政府の「政治」にしているのが官僚体制である。日本の官僚制度は極めて組織的にも効率的にもよくできている。当然大企業との活発な交流（人事を含めて）があり、大学教育制度を活用して、資本主義の政治・候補を担う人材の確保に力を入れている。そのため学歴社会といわれる人間性を無視した今日の教育制度は財界と自民党に都合よくできているのである。安上がりの技術的開発のための「産学協同」はいよいよ強化され充実している。「わが子だけは立派に育てたい」という自分が果たせなかった立身出世の望みを子に託して、「金と時」を自分の人生を犠牲にして注ぎ込んでいる親が少なくないのである。

不況で矛盾激化Ⅱ派閥対立

竹下派内の対立は単なる自民党内の指導権争いではない。日本経済の恐慌・不況の深化によって生じた矛盾が政治へ現れたのである。「金丸の辞任」も不況によって「佐川」が倒産しかかったほどの経営難に陥り、野放図にバラ蒔いた金の問題が表面化したのである。バブル経済さえハジケなければ「佐川事件」は表面化せずせいぜい社内問題で処理されたと思われる。（もつとも不況は必ず来るわけだからいつかバブル経済は崩壊したわけだが）。日本資本主義体制の矛盾は、今度の不況によって拡大し、今までの政治体制では乗り切れないところに来ている。例えば①十兆円を越す銀行の不良債権をどうする。②財政赤字も再び増大している（赤字国債は一七四兆円である）。③ウルグアイラウンドや環境問題など国際的課題にどう対処するのか。④政治不信が自民一党政権では増幅するだけである。などなど……である。

多くの課題を解決し、矛盾を乗り切るためには、新たな装いのもとに新党をつくり出す

政界の再編が必要になる。小沢一郎、羽田孜等のグループが自民党内の包囲網のなかにあつて(自民・竹下派を割つて、『改革フォーラム21』を結成した)孤立しているわけだが、彼等がお強気であるのは政界再編の機運が自民党だけでなく野党のなかにも大きくなりつつあるからである。これを支援する財界と労働界の一部はすでに動きだしている。若手官僚の一部には与野党の枠を超えて国会議員を結びつける策動となつている。

これらの動きを結合する政治路線(イデオロギー)は何かといえはすでに古くなった「新国家主義」である。かつてのサッチャー(英)とレーガン(米)が掲げたもので、その路線的政策は、憲法改憲による自衛隊の合法的海外派兵、資本の海外への一層の輸出、政治改革即小選挙区制、行政改革による体制的合理化の推進、小さな政府といながら福祉・医療の切り捨て、地方分権を名目に財政的負担を地方自治体にもたせること。

税の面では大企業の直接・間接負担を減らすために消費税率の引き上げ(現在の三%を十%にして所得税の減税をはかる)や環境税などの新設が出てくるであろう。小沢派などのこれら新国家主義者達は、自らを改革派といい、保守党内の対立する人たちを「守旧派」といつているからおかしい。もっとも昔、中国の旧満州へ侵略して行った岸信介等の官僚を「革新官僚」といつたのだから言葉はどうにもゴマかすことができる。いずれにせよ右翼・反動的な政治勢力の新たな擡頭であり、危険である。これと対決して、憲法を現実の国民生活のうえに活^{いか}して、真に平和で民主的な日本をつくりあげるためには、言葉だけではどうにもなるまい。社会党が現実の政治のうえで力をもたなければならぬ。そのためには改めて憲法の精神による基本政策のねり直しをはかり、勤労国民の生活の場からの要求を政策化することである。

社会党そのものの民主化を大胆にはかる必要がある。大労組の幹部のいいなりになつている政策と国会議員候補の選出方法、いよいよ形骸している党機関の運営と党内民主主義、責任体制の欠陥がある。大衆闘争や日常活動が軽視され、一般党员・活動家が無気力になつている。この現実を変革することが何よりも重要である。護憲派は戦闘的でないならばない。

新江田派の旗揚げ

社会党の国会議員の一部が中心になつて、社民連、連合参議院の一部と共に新派閥が生まれた。数は二十七人だという。いわゆる社民連の江田五月の新派閥である。正式のこの新政策集団は「シリウス」という名である。「シリウス」とは星の名である。おおいぬ座のアルファ星である。全天の星のなかでも一番明るいこと有名。名前は派閥の名らしくないところがよいのかもしれないが、自民の悪玉・竹下派の名称も「経世会」といつて「世を治める」という立派なものだが現実には「世を乱れさせ」ているから名称が立派であると後が悪いかも。

この新江田派は、自民小沢派と行動を共にすることは一応否定しているが「今後自民党若手議員との接点も出てくる」(江田・記者会見)といつており、将来は政界再編・新党をねらうもので、そのなかで保守二党制をめざしていることは間違いない。このような派閥が出てくるのも、田辺氏の「社民勢力の結集」が失敗し、田辺社会党委員長の指導性が

地に落ちたことを意味している。

社会党としてはいよいよ規律が乱れてくることになる。同じ野党とはいえ他党と派閥を組むことになれば、何をやってもよいということになり党としての意味がなくなる。この原因は、参院選の大敗北にもかかわらず全国大会も開かず、田辺委員長、山花書記長は責任もとらず、「佐川」では党への不信が増大していることからである。まさに無責任体制である。

新江田派(シリウス)のメンバーは、社会党の一年生議員のプループ(ニューウェーブ)が中核である。〈社会党衆院 池田元久(神奈川四区)、伊東秀子(北海道一区)、小川信(山口一区)、川島実(愛知四区)、貴志八郎(和歌山一区)、洪合修(東京九区)、鈴木喜久子(東京一区)、仙谷由人(徳島全県区)、筒井信隆(新潟四区)、土肥隆一(兵庫一区)、長谷百合子(東京十一区)、細川律夫(埼玉四区)、堀込征雄(長野二区)、松原脩雄(奈良全県区)、〈社民連・衆院 江田五月(代表幹事・岡山一区)、菅直人(東京七区)。

〈社会党・参院 北村哲男(比例区)、小林正(神奈川県)、種田誠(茨城県)、堀利和(比例区)、前畑幸子(愛知県)、三石久江(比例区)、村田誠醇(比例区)。(連合参議院 粟森高(石川県)、乾晴美(徳島)、井上哲夫(三重県)、高井和伸(岐阜県)。

武藤山治代議士の除名を

すでに報道されているように、武藤山治衆議院議員は「佐川」から「金」を受け取っていたことは事実であり、「佐川清」との関係も明らかになった。本誌でも紹介した佐川事件を深く追及している政治評論家の菊池久氏は、その著書「佐川のカネ食った悪徳政治家」のなかで武藤代議士について次のように記している。

「佐川(本誌注、清・佐川急便前会長、現社主・相談役)が私(注・菊池氏のこと)に語った社会党代議士の金せびりの真相はこうだ。

佐川 センセイ(私を指して)、そこ(客の席)へ座った政治家で、カネを持って帰らない政治家(代議士)はいませんよ。

菊池 ほう、自民党はそうだろうな。

佐川 いえ、社会党のセンセイもですよ。

菊池 社会党? ダレです。その欲ばり政治家は?

佐川 武藤山治センセイですよ。」

そして菊池氏は、武藤山治氏が「佐川」よりパーティー券、出版本五百万円を購入してもらったことを書いて、社会党は本気で「佐川疑獄」を糾明しようという気構えだろうか? と疑問をかけている。

武藤氏は前記の佐川清の京都邸に何度も訪問しており、「金丸田辺」の関係と似ているといわれている。また明電工事件とも関係して一千万円(株の売却益 受け取っている。武藤氏はこの金を四十五日間も持っていて、I氏を通じて返した(直接返還ではない)といっているが、I氏はその金の代わりに株を受け取ったという、まことに不可解なことも表面化している。いずれにせよ武藤氏は「悪い金」にどっぷりつかっている。こんな衆議院議員をいつまで社会党はかかえてゆくのか。安恒参院議員よりも悪質であり、重犯であ

る。なぜ議員辞職をやらせないのか。応じなければなぜ「除名」しないのか。カッコウだ
けつけて田辺委員長は「離党カンコク」したがそれはナレアイと世間はみている。

武藤氏は社会党の国会議員としても党の方針に反している。自民党の竹下登氏と共に「社
団法人原子燃料政策研究会」をつくり、今度は全国の電力会社から金を集めようとしてい
る。この研究会は党の方針に反してブルトニウム政策を一層推進しようというもので、
原発を日本中に広げようというものである。

武藤氏は社会党を牛耳る最大派閥の会長として社会党を財界と山岸連合に限りなく近ず
け、金集めをしてきた。これを処理(除名)しなければ社会党に明日はない。

(社会通信政権研究班)

学習する仲間の構えに学ぶ

第一七期国労東京地本チューター養成講座は、八月三〇日をもって、その半年のカリキ
ラムを終えた。終了式に、チューター会議吉田憲夫議長は「学習を私達は『学習闘争』と
いうように、闘いであるといっている、今、資本論学習会を続けて、それを痛感している。」
という言葉でしめくくった。

私は、第七期生の一人だが、今年一七期生を募った責任？もと、全講座に出席するこ
とはできなかったが、受講生と共に講義を受け、日常、目の前のことに追われている自分
としては大変有意義な学習であった。

そして、それにも増して受講生である仲間の姿に学び、まさに学習は闘いであることを
再確認した。

承知の通り、J R 職場でも、カ、ロ、シが発生するほど労働条件は厳しくなり羅病者、事
故が多発している。勤務形態も複雑な変形勤務が導入されて以降、これまで以上に休日申
込も困難になっている。そういう中で、新橋支部内では十一人の仲間が受講した。

「地域間」で来た若い仲間や、不当にも首を切られ、バイトを続けながら裁判で闘ってい
る仲間も受講した。特徴的なのは、本務職場からの受講が多い。

明け番で十時半からの講義に間に合わず、申し訳なさそうな顔で教室に入ってくる仲間、
ドリンク剤を飲みながら講義を受ける仲間、休憩時間に眠気をさますが、トイレで顔を洗
う仲間、交流会で一杯のむと急に元気を出す仲間、様々だが、何かを学んでいこうとする、
ひたむきさが感じられ自分自身も励まされる。

いよいよ終了式。一泊二日で伊豆大川教育センター(リゾート伊豆)にて、卒業論文作
成。卒業への最後の関門だ。ほとんどの仲間は徹夜で頑張る。朝六時までかかって完成さ
せた仲間もいる。講師の方々もこの苦労を買ってか、論文も一―二回でパス。

時として、学習は苦しい、すぐに役立つことは少ない。しかし、この努力は必ず報われ
る。見えないところで世の中のクサビになっている人達がいるようにチューター生が、国
労の組織強化・拡大のクサビになっていくことを確信し、自らも「学習闘争」に精進した
い。

(国労新橋支部 教室部長 脇田伸幸)

「憲法体制」危機は 〳象徴天皇制〳にも

——天皇の中国訪問について——

一、天皇訪中と帝国主義

天皇の訪中が終った。この事業は日中双方の指導層にとって大きなメリットがあったに違いない。中国は再三にわたって我が国に天皇の訪問を要請していたといわれているが、最近「改革・開放路線」を推進し海外から大量の資本を導入するためには、すぐ近くの日本の支配階級と良好な関係を持たねばならない必要性に迫られていた。なぜならば、例の天安門事件以来、米・欧とは一定の緊張関係にあり、一早く閣僚レベルの交流を開始してくれた日本は得難い隣人であったはずだ。

その日本から資本が流入すれば、「改革・開放」路線は推進できるし、日本と競争関係にある他の西側諸国の独占資本もいずれ動き出さないわけにはいかない。

近年、さきの我が国の侵略戦争によって甚大な被害を破った諸国の人たちによる我が国への戦争責任の追及と補償要求の高まりの中にも拘らず中国指導部が「天皇にはご迷惑をかけた」とまで言って訪問を招請したのにはそれなりのさしせまった事情があったと考えられる。

一方、我が国の独占にとっても、中国以上にこれは願ってもないチャンスあったに違いない。「お詫び旅行には反対だ」とおよそ過去の我が国の所業についての認識の欠如した連中（自民党内では悔り難い勢力）を押し切ってまでして強行したうらには、ここで中国の要求を受けることによって中国指導部の顔をたてるというだけでなく、我が国の独占資本の計り知れない利益があるからである。

それは、十億以上の民を擁する広大な市場（かの十五年戦争の目的はここにあった）、低廉な賃金で働く労働力、ここへの資本輸出によって日本は世界での強大な競争力を手に入れることが出来る。米欧が「天安門」でもたついている間に日本独占は抜け駆けの功を果たすことが出来る。

かつての我が国が侵略した諸国の最近の我が国への見方と懸念は「帝国主義の再生」であり、強制連行や従軍慰安婦問題に象徴されるようになっての戦争責任の自覚の無さに対する激しい糾弾の声となって燃え上がっている。そして、その「謝罪要求」に答えれば次の補償問題に発展せざるをえない。だから日本の支配階級はどうしても謝罪はしたくない。しかし彼らとしてはなんとか「戦争責任問題」を処理しなければ、今後のアジア進出に平坦な道はない。特に最近自衛隊の海外派兵の強行によりアジアの世論は厳しさを増している。そこへ、中国からの天皇招請である。

アジアの大国で、前世紀末から今世紀半ばまで我が国に侵略された最大の被害国である中国に、我が国の「元首」であり（諸国はまだそう見ている）最大の戦争責任者が招待されて歓迎を受けることは、ここで一挙に戦争責任を解消する世論に役立つに違いない。ま

さに、天皇訪問は日本帝国主義の要求に答える事業であった。

一、「お言葉問題」と「元首」

今の憲法では、のっけの初めの第一条に「天皇は日本国民統合の象徴」が規定されている。しかし、このような制度の存在はいつかその理念がすりかわる危険性がある。

今度の北京の人民大会堂前の歓迎式では、「元首」に対する国際儀礼として二一発の礼砲がなり響いた。中国としては最高の儀礼を尽くしたわけであるが、これが日本に中継されれば日本国民の意識には微妙な錯覚を覚えさせることとなる。現にこのニュースを伝えたNHKでは、堂々と「元首」に対する儀礼と報道して後で物議をかました。

今日までも、最近の例では昭和天皇の棺が捧げ銃の礼をする自衛隊儀仗隊と二一発の礼砲に送られて皇居を出たり、今の天皇の即位式で二一発の礼砲がなったりして形式上の「元首」化は進められてきた。

このようなことが繰り返されると、特に外国は儀礼上も容赦なく行うわけであるから、国民意識の中で憲法の空洞化は天皇の外国訪問が繰り返される度に進むこととなる。

天皇の訪問が決まるといわゆる「お言葉」問題が注目されることとなった。アジア地域の人たちは、かつての戦争が天皇の軍隊によって引き起こされたのであるから天皇から一言謝罪の言葉があつてしかるべきであるという感情が起ころのは当然である。外国の人には我が国の憲法の規定で天皇が政治的機能を有しないことは十分理解されていない。

しかし、日本国民としては、このまま天皇は象徴であつて、日本国を代表するものではない。

もし、天皇の発言で日本の戦後処理をすまずとすれば、それは天皇の政治利用であり政治的機能を有しない天皇にその機能を与えることとなつて、このことがそのまま憲法違反である。(憲法第四条第一項)

もし、本当にかつての戦争に対する反省と被害を受けた諸国民に対して謝罪するならば、国権の最高機関(憲法第四条)である国会で謝罪決議をしなければ戦争責任をとつたことにはならない。

日本の支配階級はそこを巧妙にすりかえた。天皇の「お言葉」は外務省や宮内庁の官僚が書き、内閣が承認したものであるから当然日本政府の意志が反映している。「お言葉」の不十分な表現はそのまま日本政府の戦争責任に対する無頓着からくるものであるが、その不十分さについては、天皇の憲法上の地位(天皇が機能を有しない)から無理であるとしてそだけ憲法を摘み食いして頬かぶりし、真の戦争責任を取ることをさぼっているのである。我々としても、天皇の口を借りて戦争責任の問題を処理する訳にはいかない。

とすれば、天皇の政治利用に道を聞くこのような外国訪問に天皇を送りだすことこそが問題であると思うのである。

天皇の国事行為について、憲法は「この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ」(第四条)と規定しているが、その中味は第六条の「国会の指名に基づく内閣総理大臣の任命」「内閣の指名に基づく最高裁の長たる裁判官の任命」「憲法改正、法律、政府、条約の公

布(予め他の国家機関が決定している)」「国会召集(内閣が決定してしている)」「総選挙の公示(期日、時期は法で決まっている)」「国務大臣、大使の認証」などなど具体的に決められている。どこにも外国への表敬訪問などはない。

天皇の外遊はかつてはなかったことであるが昭和天皇のアメリカ訪問、ヨーロッパ訪問以来当然のように国事行為の一部であるかのようにして行われるようになった。

我が国の行為が国際社会に与える影響が大きくなって今、我が国独占の帝国主義的海外進出の露払いとしての役割を天皇が演じている。このような天皇の政治的利用を見るにつけここでも憲法の空洞化が進んでいると思わざるを得ない。

であるから、私人としてならともかく政府の決定による天皇の外遊はさせるべきではないと我々は考える。

でもとにかく、天皇の訪中は終わった。

我が国の支配階級は中国のさしせまった事情に乗じて、天皇の口を借りてあの程度の「悲しみの気持ち」の表明で世界世論に巻き起こっている我が国の戦争問題をチャラにしまったつもりでいる。

しかし、被害を受けたそして今また日本独占の下にある内外の労働者階級はこの程度のことではごまかされない。
(社会通信憲法問題研究班 H・S)

国鉄闘争の原点を問う記録!! 好評発売中

紙ひとえの選択

国労鹿兒島「二万分の一の記録」

桐原 浩著 社会通信社編

今、激動の時代といわれる。何を選択するか、日常生活の中でも悩み、苦しみ、ギリギリの選択が問われることが多い。この本は仲間の会話をたくさんつかい、鋭い洞察力で実名を使い個性をいかしてかいてあり、実に興味深い。

正念場を迎えた国鉄闘争にとって、もう一度原点を問い直す記録でもある。ぜひ一読されひろめてほしい。

◆内容◆

ひろがる不安と動揺 国鉄からJRへ 一九八七年二月一六日 清算
事業団 地方労働委員会闘争 一九九〇年三月三一日 闘争団、三年目のたたかいへ 資料

◆B六判二〇〇頁／頒価千円／郵送料一部二一〇円、十部以上郵送料当社負担／多部数割引有

拡声機規制条例は表現の自由否定

今秋の東京都、神奈川県、兵庫県などの各議会には一斉に「拡声機条例」(略称)が提案され、おのおの一部修正あるいは付帯決議付き等々で可決されている。十月八日に本条例を可決した東京都議会が傍聴者と職員の間トラブルでケガ人が出るなど大荒れに荒れたことはテレビでも放映されたので御存知のことと思う。

この条例をめぐる問題は、第一に条例の内容が「表現の自由」をうたった日本国憲法の理念を著しく侵害する恐れがあること、第二に本年に入ってにわかに反対運動がクローズアップされているものの、過去に同趣旨の条例が一三県ですでに成立させられており、元々の条例案文の作成者は警察庁であること、第三に社会党をはじめ民主団体、労働団体の条例に対する反応があまりにも鈍感すぎる事等である。

露骨な表現の自由に対する規制

各県議会に提案された条例はほとんど共通する部分で作成されているが、若干の相違部分もあるので、兵庫県で提案された「拡声機による暴騒音の規制に関する条例」をもとに問題点を見てみたい。

まず、拡声機使用の際に、拡声機より一〇メートル離れた場所で測定して「何人も八五デシベルを超える音を発してはならない。」ことになっている。私が社会党の街頭宣伝活動や反PKOの宣伝カーを使用した街頭宣伝活動の際に実測した結果では、軽く九〇デシベルを超える。八五デシベルでは繁華街や客の多い主要ターミナルでは何を言っているかはさっぱり分からず、宣伝の用をなさない。注意すべきは携帯マイクでさえやボリュームを上げると容易に九〇デシベルを超えるのである。全国一律に八五デシベルが音量の規制ラインになっている根拠は、工場や工場の騒音規制の基準としてILO基準にうたわれていることにあるらしいが宣伝活動と工場騒音を一律に扱うこと事態に無理がある。したがって、条例の音量規制は著しく、「表現の自由」の侵害となると言うことである。

そして、警察官は違反している者があれば「その者に対し」、「停止を命ずることができ」、「これに従わない者は」「六ヶ月以下の懲役又は二〇万円以下の罰金に処」されることになっている。そのうえ、拡声機の同時使用時の音量が八五デシベルを超えている拡声機を明らかにできないときは、警察官は「必要な措置」を勧告することができる、「拡声機の所在する場所に立ち入り」、「調査し」、「関係者に質問することができる」のである。さらに「立ち入り調査を拒み、妨げ、非難した者」に対する罰則では「一〇万円以下の罰金」となっている。これらの点については法律専門家の間で、著しく現場警察官の裁量の余地が大きすぎるし、令状主義や憲法が認める黙秘権を否定するものであるとの批判がなされている

……(注) 1。

右翼規制を口実にしての反対運動の封じ込め

このような誰が見ても不当で危険さわまりない条例をなぜ公然と提案することが許されるのであろうか。提案時の当局（理事者）側からの説明はきままって、右翼の爆騒音の規制を念頭に置いているのだから成立に協力してくれというものだ。本条例の第一号が日教組大会の開催をめぐって大ものにもめた岡山県であるという事実がそれを如実に示している。私たちから見ても、右翼の宣伝カーのあの異常な騒音や威嚇行動は目に余るものがあるし、街頭宣伝をじゃまされて何で彼らの行動が野放しにされるのか不思議に思うこともたびたびある。

しかし、右翼規制は別の既成の法律、道路交通法や軽犯罪法、刑法の威力業務妨害罪等の厳格な適用で十分に効果をあげることが可能である。この点についても多くの法律の専門家の意見の一致を見ているところである。（注）2

そもそも右翼と資本、政府（＝権力）、自民党との間には癒着とまでは言えないにしても、一種の相互利用の関係がある。あたかも飼犬に手を噛まれたような事件が、竹下＝皇民党＝暴力団＝金丸＝検察の現在の焦点の時事問題の発端をなしている。このことから見ても、権力が本気になって右翼規制をするはずはないのである。したがって、「拡声機条例」の右翼規制は口実で、いつ何時民主勢力が条例の適用の対象にされるのか、不安きわまりないものであると言わざるをえない。熊本や静岡ではそのはしりともみられる事例がすでに起っている。

自治体に自治はあるのか

すでに述べたように、この条例の各条文は基本部分ほどの県でも共通している。つまり、この条例のヒナ型は、警察庁が作成したものである。そして各県の行政担当者たちはこれにほとんど手を加え修正することを許されていない。自治体はもはや完全な下請議院になり下っている。

そしてさらに驚くべきことに、この条例は議会開会のわずか前に各党に提示され、そしてまた短期間の議会の会期内で強引に決められている。これだけ重大な（重大さの自覚があったかどうか）条例が県民にまったく検討する期間も与えずに議会内だけで決められるという実態に、改めて日本の地方自治の底の浅さを知らされるのである。

問われる社会党の責任

最後に、この条例の成立に際しての社会党の責任は重大である。第一に、条例制定を企てる側が警察庁という中央司令部から指令を出しているのに、社会党本部から何らの指示も出していない。指導制の欠如、任務放棄である。第二に、地方議員にとどまらず、地方の党自体が保革あい乗りの情性に流され、地方議会に提出される議案に対する批判の精神が薄れ、ともすればなれ合になってることである。国会に同趣旨のものが法案として提出されたなら少なくとももっと大問題となったであろうことを考えると、まったく地方の社

会党議員はなめられているのだ！ 第三に社会党や労働組合にそして私自身も共通して、この種の、権力の側が着々と進めている管理（治安）強化の攻撃に対してあまりにも鈍感であることだ。民主主義破壊、憲法改悪はこのように着々と進められているのである。いずれにしても若干の府県を除いて条例は制定された。いかにこの条例を労働運動や市民運動にたいして機能させないようにするのか、監視し、問題が起こればただちに反撃することが今後の課題である。

（注）1 「このように条例は、警察官による行政権限を過大に拡大し、実質的には警察官による令状なしの捜査を認め、黙秘権を奪うものに他ならず、適正手続（憲法31条）、令状主義（憲法35）、自己に不利益な供述を強要されない権利（憲法38条）を定めた日本国憲法の刑事手続の各原則をゆるがす恐れが強くなる……」。

（注）2 「……東京都が規制目的として一部の常軌を逸した拡声機の使用と街宣活動に對しては、刑法の脅迫罪、強要罪、名誉き損罪、侮辱罪、軽犯罪法の静穏妨害罪、道路交通などの現行法規を厳正に適用することなどにより関係諸議院において有効適切な対応措置がまず講じられるべきである。（「日本弁護士連合会の見解」より）。

狙ったら放さない毒虻

どくまむし
——己に勝ち、敵に勝つ——

分裂組合で半年ほどで二百名余の仲間を復帰させた仲間たちを知っている。会社は彼らを『狙ったら放さない毒虻』だと恐れた。

彼らに組織拡大の「コツ」を聞いた。以下、その経験と教訓。

1、困った時は仲間で相談（無限の英知）

リーダーの一人は、津軽弁で一言「津軽のヘンキヤミだよ」と言った。

「仙気病み」とは「困っている仲間を、人知れず気にかけて世話をしてやること」。会社にいじめられている分裂した少数組合を、何としても拡大したかった。一人で悩むな、悩まずな。困った時は仲間で相談。大衆の英知は無敵だ。

2、実現できる計画を（方針の原則）

「仲間を一人でも増やせば、面白くて拍車がかかり止められなくなるもの」、でも「そのために損をすることも沢山ある」と笑っていた。相手の胸に飛び込まなければ仲間が増えない。あるべき方針でなくできる方針を。自己批判を一〇〇辺繰り返しても前進しない。

3、労働組合の資本からの独立（本音の要求）

労働組合の組織が一つでも必ず左右二つの流れがある。会社側に立つ仲間と、労働者の立場に立つ仲間とで対立している。労働組合とは、労働者の本音の要求を実現に立つ仲間を増やすしかない。

4、後ろから号令をかけるな（運動の自発性）

彼らは、毎日のように会社側に立つ仲間の家を訪ねて話し合った。追い返されたことは一回もないと言う。しかし無差別に訪ね歩いたわけではない。昼に職場の休憩室で組合の話をする、仲間の表情や態度が微妙に反応する。興味を示す仲間や、話をしたような態度をする仲間を選び、その晩に家庭オルグ。それも組合の指令でなく自発的に。そして活動の経験から独自の方法を発掘した。

5、労働運動に壁はない（運動の創造）

家庭オルグは秘密裏に行った。夕方、二、三人の仲間が突然訪ねるのでこの家庭でもキョトンとして、あまり良い顔はしない。最初の言葉は「突然でお邪魔でしょうが、遊びに来ました」と、奥さんがお茶を持ってくると「世間話ですから奥さんも一緒にどうぞ」と誘う。労働運動に壁はない。

6、闘いは理論的に（理論と実践）

最初は何も知らなかったが、家庭オルグのため一生懸命勉強した。子供の名付・喧嘩の仲裁・土地の売買・敷地の境界・交通事故・夫婦問題など地区労の仲間や顔見知りの仲間に、労働大学、社会新報、赤旗、まなぶ、学習の友、貧乏な仲間の生活の現実、資料や統計を見、何からでも学んだ。学習は運動の柱。

7、毎日の生活が闘いだ（結果と過程）

オルグでは、まず錢（ぜに）の話から。食料の高いこと、教育費の家計圧迫、狭い住居、借金返済、税金の話など、「生活費に比べて賃金が低い」ことに話が進むと、奥さん頭が前後に動く。奥さんから夫に対し第一組合への復帰命令が下る。ストライキだけが闘いではない。日常の闘いの積み重ねが結果につながる。

8、方針は簡単に（本質と現状）

復帰者はすぐに発表しない。例えば、A・B・Cと三人復帰した時「A・B・Cも復帰するぞ。だから君たちも乗り遅れるな」と働きかける。そして時期を見て発表（「火花を上げる」と表現していた）すると効果的だ。方針は難しい言葉やへ理屈でごまかすな。後退の方針を示す時は勇気がある。

9、質的な成果を大切に（変化の法則）

第二組合が圧倒的に多い（第一組合一対、第二組合五）職場で「事故処理（科罰）委員」選挙に立候補したら、彼らが当選してしまった。「私たちの世話役活動や、職場での職制に対する態度をジット凝視していた」組織拡大は理屈でなく行動が出发点。質的な成長なくして量的な発展はない。

10、仲間の長所に学べ（矛盾の克服）

彼ら（三人）のリーダーの好きな人生訓は「人生の努力」だという。努力を重ねて、仲間を復帰させた時の感動と満足感は、十年たっても二十年たっても忘れられないという。仲間の長所に学び、己の非を改めよう。敵に勝つためには、先ず己に勝つことが必要だ。

都立高校定時制の統合・廃校反対

全都に百九校の定時制 都立高校定時制は、現在百九校（分校を含む）で、二十三区・多摩地区・島など都内各所に、約一万六千人の生徒が在学しています。

都教委は十月二十三日、関係組合にたいして、普通科五校・商業科二校と工業科四校で、機械科、電子科などの専科を来年度から募集停止すると提案しました。この提案がそのまま実施されれば、三年後には五校が廃校になります。

百九校中単学級は二十一校あり、出生数の低下・都市部の過疎化によって、今後急速にその数は増加することが予想されます。都教委は、この提案の理由を「単学級では教育効果が上がらない」ため、適正規模・適正配置にすることと、都財政当局から定時制高校は充足率が低く、「経済効率が悪い」との強い圧力をかけられていることをあげています。

まずまず重要になる定時制高校の役割 勤労青少年の高校就学の場としての定時制高校は現在かなり様変わりしています。しかし保護者の病気などによって、全日制高校の学費や生活費がまかなえず、やむなく定時制に進学・転学する例は決して少なくありません。

また、中学の段階で「落ちこぼ」されたり不登校などで全日制に進学できなかった、あるいは途中退学になった生徒にとって、都立定時制高校は最後の高校就学の場です。

さらに、昼間病院に通う必要のある生徒や、心身に生涯があるためにバス・電車での通学が困難な生徒と小・中学校在学中の同様の児童・生徒にとって、地域の定時制高校の廃校は、高校進学のを失うことを意味します。

教育効果が上がらない! 単学級校の実情を見ても、一〜四年生まで学年を超えた友情・連帯感が生まれ、少人数なりに工夫した文化祭などの行事を主体的に企画・運営する伝統が受け継がれています。

教職員にとっても大問題 定時制高校では、これまで教員・学校栄養士・学校司書・事務職員・用務職員などが、協力しあって定時制教育を作り上げてきました。

統廃合が強行されれば、これら教職員も職場を奪われることになりました。

特に、一人職種である栄養士・司書・養護教諭にとっては、都立高校で働き続けられなくなることにつながる、深刻な問題です。

全日制高校にもおよぶ問題 都教委は今後、児童・生徒数の減少といわゆる「都立高校離れ」を口実に都立高校の大規模な再編成Ⅱ全日制の統廃合をも計画していると言われています。

今ここで定時制高校の統廃合を許せば、都立全日高校の今後にも大きな影響を及ぼすこととなります。

希望する生徒が誰でも、地域の都立高校に通える条件を整備することこそが、都民の願いであり、都教委の果たすべき役割なのです。

◇ 投 稿 ◇

「通信」 一千号と国鉄闘争勝利をめざして

五・二八中労委の「解決案」は、地労委命令がまったく生かされず、絶対に認められるものではない。九州も暑い夏が続きましたが、闘争団の仲間も、アルバイト、草カリ、物販などで頑張り続けています。一日も早い解決、地労委命令に基づく「解決」をのぞみつつ勝利のための汗を流しています。

九州のJRも大変な労働強化になってきています。七月一五日にダイヤ改正が行なわれ、列車本数増等による要員不足のために年休、調休が取れない、身体が悪くても休めない等あらゆる非人間的な職場状況になってきています。博多車掌区では、三月から六月までに、五二歳、三四歳、四八歳の仲間があいついで過労死いたしました。また、博多駅では五月に鹿児島からの強制的な地域間移動し現金収入が入る（博多地区、北九州地区）での、お奥さんが、幼児を含め三名の子供を道づれに自殺をすると言う、悲惨な状況も出てきています。まさに資本に殺されると言う状況です。

九州のJR国労組合員も少数ながら闘争団と同じく歯をくいしばりながら差別にたえ、何としても職場に権利の回復を、職場で奪われた権利を取りもどすために、奮闘しています。三・二五ストライキで乗務員区でストライキに突入し、博多、門司、鹿児島、唐津車掌区で三五名の仲間が国労に復帰しました。復帰した仲間は、「五年間旅を、してきました。これから頑張る」「国労のこと忘れたことはなかった」「五年間迷惑をかけたこれから共に闘う」（九本ニュース四〇号）等々さまざまな思いをよせ、労使一体の「九州労組、鉄産労」にみきりをつけ、闘っている国労の姿勢を見て復帰してきてます。しかし闘いはきびしい面がありますが、一人ひとりの組合員が、連絡し合い、励まし合い闘争団をささえ、JRの仲間をささえ団結を作ってきています。

七月一五日のダイヤ改正では、「分割民営化」五年を経過しダイヤ改正を中心に人減し合理化で職場の労働条件は悪化の一途で、我々は基本要請、職場要請、労働条件の改善をもとめ、団体交渉をエリア、地本、支部、ともども行ってきました。要求は、基本及び共通要請で三五項目、車掌区共通要請で三五項目、箇所別駅、保線区等で二四六項目、鹿児島支社交渉で二二項目で、一三回の団交を行ないJR組合員二二〇名が参加し、要求前進にむけた生命と健康を守り鉄道の安全輸送確立における取り組みを強化してきています。さまざまな困難はあるが、一つひとつの闘いを大事にし組合員と共に歩み、JRの力関係を変えることが、国鉄闘争の勝利のカギであると確信し闘争団の仲間を一刻も早くJR復帰を勝ち取るべく、闘いを継続しています。今後の御指導御協力程よろしくお願いたします。通信の一千号目標達成にむけた取り組みと国鉄闘争の全面勝利のために共にガンバリましょう。

（九州太郎）

◇読者からのおたより◇

見本誌ありがとうございます。「通信」楽しく読ませていただいております。先月から「見本誌」を送付していただいております。購読の約束がとれましたらご連絡いたします。同封しました資料は私たちの活動計画です。九州的にはすでに五十名をこえる組織復帰を勝ちとっています。私たちが精一杯の準備をおこなっているところです。今後、闘争団（長崎三九名、佐世保二四名）の闘い、JR職場の闘い、さらには国労支援の共闘運動について報告する機会をつくってみたいと思っています。（長崎・S）

「『嵐』をはね返せ—大倉秩父整理解雇撤回現場から」上記は大倉電気争議支援共闘会議、大倉電気争議団共編のパンフレットです。護憲勢力の地域からの結集と働く物が人間らしく働きたい、生きつづける反合闘争、権利闘争の再確立にむけがんばります。パンフで私たちの実情を知っていただければ幸いです。お申し込み先は埼玉県秩父市寺尾一五三一—（社会文化会館内）大倉電気争議団（TEL〇四九四—二四—三一一〇）までお願いします。（埼玉・A）

掲載ありがとうございます。私のハガキを掲載していただきありがとうございます。都本部改革について①委員長公選、②知事、東京選挙区候補についての全党員投票制を提案して運動を始めようかと思っております。（東京・T）

編集部から十一月四日の都本部大会、ご活躍を祈ります。全国に節を示して下さい。「チエツ」と言っただけでも「問責の対象」「社会通信」第五二一号の読者からのおたよりの「誤配に一言」に対する編集部の文章を読み、たいへん嬉しく思いました。今、郵政労働者は肉体的にも精神的にも疲れきっています。郵便物の多い日は、午前十時半頃から夜の七時ちかくまで配達している集配労働者もいます。また、当局による命令と服従の職場支配のもと、課長に「チエツ」と言っただけで「問責の対象とします」と言われたという、保険労働者の話も聞いています。これでは、郵便利用者の方にも良質なサービスができないのではないのでしょうか。状況はきびしいですが、しぶとく全通運動を続けていく決意です。（全通労働者）

編集部より「権利の全通」再生をめざしがんばって！全国の仲間も期待しています。力のハケロがないのが残念 第五二〇号の巻頭言は私たちの活動に大きな力を与えてくれることでしょうか。歯切りしてがんばっています。力のハケロがないのが残念です。十一月一七—一八日に開かれた社会党秋田県本部主催の活動交流会に社会党本部から講演にきました。ごうごうたる党中央への批判のなかで時間切れです。批判にはなれていることとは思いますが、このなかで金丸副総裁のことを何回も「カナマル」というのには驚きました。この認識ではやはりダメですね。（全通秋闘・I）

編集部より おたよりありがとうございます。田辺さんにはおやめいただきかねばなりません。それが天の声、人の声です。そして社会党らしい社会党にしましょうよ。

資料送って 十一月一日号より一部増やして下さい。前にもお願いしましたが、教育労働運動通信の見本を一部送ってください。いつの号でもよいのですが、バックナンバーでこ

これはというのがありましたら、それも二、三号分お願いします。

(山形・S)

全通職場「仲間の声」 連日ご苦労さま。私も訓告処分を出されて以降、表面切つて当局にモノを言つてはいけないう状況にあります。しかし、管理者たちへの不満が少しづつではあります、ひろがつてきています。こうした仲間の気持ちをつかみながらさらにがんばっていきたいと思います。仲間の声としては①新管理者は前よりは仕事をきちんとするだろうと「期待」していたが、ちよつとてすき時間があれば何でもかんでも仕事をおしつけてくる、②言い方がすごく高圧的だ、③電話が鳴つても自分でとらない、④こんじゃー、前の管理者とかわからないでありました。また近いうち拡大します。(全通・北海道S)

春闘サボツた結果 連合にふりまわされる社会党はどこへ行く。赤旗はもう旧いといいだした労組。インター、ガンパローもどうか。残業やらせるとボヤク若者達(住宅ローン、自動車ローン)、残業はゴメンと言いだす年配者。ますます拡大する労組の矛盾。春闘サボツた結果だろう。(三島・A)

われわれの力で竹下退陣を 金丸退陣を素直に喜べないのが残念。労働組合の力で退陣していたら身体全体で喜びを表現できたのに。竹下にそれをめざそう。(愛知・Y)

拡大はうれいもの おかれてすみません。十一月から一部増やしてください。拡大はうれいものです。(福島・S)

編集部より お久しぶりです。この前お会いしたのはいつでしたっけ。読者をふやしていただいてありがとうございます。よろしく!

大衆学習運動を大切に 国労も含めて労働組合主義的になっていっていると思える。産別をこえた交流、そして大衆学習運動をもっとと大事にして欲しい。目先の戦術も重要かもしれないが、社会を変える、歴史をつくる視点の確立を求めていきたい。(横浜・Y)

編集部日より 最近、学習会が十分じゃありませんね。もつとひろく、豊かな勉強会を組織したいですね。そのためには「中堅」といわれる人々の再学習が問われているように思います。資本主義の本質に変化はありませんが、意識や生活、そして情勢に大きな変化があらわれていますから。ともにがんばりましょう。

大阪全通に変化? 全通大阪で、近畿郵政局のあまりの労働者酷使、人権破壊に職場から怒りの声が起きると同時に、「制度政策」路線で事業協力の道をひた走ってきた幹部からも、「こんなに協力しているのにケシカラン!」の声が上がり、奇妙な戦術的「拳闘(組)一致体制」ができ、当局と「闘おう」となっています。何やらPKO国会の社会党に似ている? (大阪・M)

編集部より たいへん興味あるおたよりありがとうございます。全通組合員の出番はこれからとの印象です。変わるのには日本だけじゃありません。職場もです。

なんで田辺さんが委員長なの 新潟県知事選、社会党はなぜ自民党の苦境を助けるのかわかりません。新潟県自民党が金丸の配下であるかもしれないが、新潟県社会党が田辺一派に握られているとは知りませんでした。建設大臣が「金丸とともに田辺もやめろ」といっている。私的に自民党と親しい人が社会党の委員長になるのは不思議です。なにはともあれ、あまりのひどさに左派の人々がヤケにならないことが大事と思います。(京都・I)

編集部より 左派がヤケになることはありません。歴史をつくる楽しみに燃えています。